

平成 22 年 4 月 12 日

「土地境界問題相談センター函館」が設立されました。

平成 22 年 4 月 1 日、函館土地家屋調査士会では、境界紛争を適切・簡易・迅速に解決することを目的として、「土地境界問題相談センター函館」を設置しました。この相談センターは、ADR（裁判外紛争解決手続）機関として、土地の境界に問題を抱えている方々に広く利用していただくことを目的として、函館弁護士会の協力を得て設立されたものです。

本年が土地家屋調査士制度制定 60 周年に当たる節目の年であることから、制度制定 60 周年記念及びセンター設立記念の式典として、次のとおり開催されました。

#### 記

1 日 時 平成 22 年 4 月 23 日（金）午後 2 時 ～ 午後 7 時 30 分

2 場 所 ロワジールホテル函館

3 概 要 記念式典 午後 2 時 ～ 午後 3 時 20 分

記念講演 午後 3 時 30 分 ～ 午後 5 時 20 分

第 1 部 「境界確定訴訟について」

函館地方裁判所 信濃孝一 所長

第 2 部 「ADR に対する日調連の取りくみ」

日本土地家屋調査士会連合会 松岡直武 会長

記念祝賀会 午後 6 時 ～ 午後 7 時 30 分